

## 地域懇談会実施報告書

自治会名 山田町自治会

開催日 10月18日(木)

時間 19:00 ~ 20:40

開催場所 山田町集会所

参加人数 22人

懇談内容 別添 議事録

質問等後日回答を要するもの

読まなくなって不用になった本を図書館へ寄贈したいが、引き受けは可能なのか

---

---

---

---

---

対応

---

---



### 行政側参加者氏名

生活環境課 西沢 正敏

生活環境課感興保全担当 笠間 博康

庶務課 酒井 富雄

庶務課秘書担当 西山 賢治

記録者氏名

庶務課行政管理担当 飯島 秀美

# 山田町自治会地域懇談会会議録

平成 19 年 10 月 18 日 19:00 ~

## 1. 自治会長あいさつ 鷲澤自治会長

## 2. 市長あいさつ

### (1) 地域懇談会の趣旨について

昨年までは「市政懇談会」として市内6地区において開催してきた。事前に質問をいただき答弁する議会方式で行っていたが、それではざっくりばらんな意見交換は出来ない。今年度より、直接市民の皆さんのご意見を聞き、市の事業の進捗状況等をお知らせする場として地域懇談会を開催している。連合自治会の年間事業として6月17日からスタートし、今回が18回目の開催となる。合同開催もあるので、30地区ほどの自治会で開催され、市内99自治会のうち1/3程度実施してきている。

何故このようなきめの細かい意見交換会が必要かという、今まで、行政は問題解決の方法を蓄積して持っていたが、それでは解決できない新しい課題に直面してきている。社会の仕組みが変わり、市民の要望も多岐に渡り、さらには財政力も乏しくなっているため、市民の皆さんの知恵と工夫で、事業の必要性や優先順位をつけ、厳選して実施に移していかなければならない。また市ではどのように事業に取り組んでいるか、これからどのように取り組んでいくかをお話したい。

### (2) 第4次総合計画について(ダイジェスト版により説明)

「協働」= 今までも市民アンケート等で市民の皆さんのご意見を聞いてきた。

事業の企画の段階ばかりでなく、事業を推進するときにも参加していただく。役割分担、市民・行政・団体それぞれの分野で市政を担っていただく。

5P 基本理念、将来像、経営像

8P めざすまちのテーマ「6本の柱」

(省略)

## 3. 懇談 【19:15 開始】

### 出席者

#### 農具川改修工事について

改修工事が「下花見橋」下流で昨年秋頃より中断しているが、再開の目途について  
改修工事区域(上流側)と工事期間について

「下花見橋」東側基礎の石積みが一部崩壊しているが、橋の付け替え計画について

「上花見橋」上流の両側石積み部の内側に葦が大きく張り出し、川幅を狭めており、

増水時に心配があるが葦除去の計画について

#### 市長回答

・ 農具川の改修については、豪雨時の浸水対策として県大町建設事務所が農具川下流から事業を実施中である。下流社松崎薬師橋から白塩地区まで約 1.4km を事業区間とし、昭和 63 年から事業費 22 億円の改修計画で毎年継続して事業を実施してきている。進捗状況は下花見橋付近より上流約 300m が未着手区間であり、設計・用地測量は平成 17 年度までに完了している。平成 18・19 年度は用地買収に着手し、今年度は残る用地の取得完了に向け、用地交渉が進められているが、未だ 2 名の地権者から同意が得られていない。今年度中に用地買収を完了させ、平成 20・21 年度の 2 年間で残り約 350m の改修工事を予定し、平成 22 年春までには計画区間全線の完了を目指している。下花見橋は現況 4m の幅員であるが、県の改修と合わせ、市が 1.5m 分負担し 5.5m の幅員にする予定である。

農具川改修により、川幅が拡幅されるので、橋の橋脚そのものも付け替える予定になっている。

葦の除去については当面は予定にないが、河川改修区間であり、工事の一環として実施される予定である。豪雨時に災害等の心配があれば建設事務所に要望してまいりたい。

#### 出席者

横堰水量について

降雨量の多い時は横堰氾濫防止のため水量を意図的に調節しているように感じられる委託等指示をしているのか。

今年アオミドロの発生が少ないが、発生が多い年は U 字溝の両側にアオミドロが発生し、水質悪化と美観を損ねている。指導をお願いしたい。

#### 市長回答

横堰をはじめとする市街地を流れる水路の水管理は、市、大町市土地改良区、昭和電工株式会社を中心に構成された高瀬川上流水利運営委員会により調整管理されている。この水利運営委員会は高瀬川上流地域の地元用水と発電用水の水利用について、合理的な運営管理を行うことを目的に昭和 29 年に設立されたものである。河川の監視・水管理については、土地改良区 1 名と昭和電工 1 名の計 2 名の巡視員により、水路を巡視し、全取水口を見まわって水量調整などを行っている。必要な場合は降雨前に水量を調節することもあり、災害の発生を未然に防ぐ努力をしている。

アオミドロの発生の件ですが、今年発生が少ないと聞いている。アオミドロは適

度な水温と水中の富栄養化と光合成により発生するといわれており、なんらかの気象の影響が考えられている。アオミドロの発生は美観を損ね、また生態系の変化は環境変化の指針にもなり得るため、今後も注意深く見守っていきたいと考えている。

#### 出席者

消火栓について

消火栓設置基準について

現在町内には消火栓が5基あり、うち4基が地上立上げ式で1基が地下埋設式である。冬期間の凍結防止が大変であり、実際使用する際に役に立つのか心配。地上立上げ式への変更を検討していただきたい。

#### 市長回答

消火栓の設置基準については、直径75mm以上の配水管が布設されていること。また市街地では消火栓と消火栓との距離が半径100メートル(市街地以外は120メートル)の範囲内に設置することが基準となっている。

地下埋設式消火栓は積雪等により管理が大変で、火災時の初期消火に手間取るケース等も考えられ、市としても、順次地下埋設式消火栓を地上式消火栓に改修している。地上式に改修するには用地の確保が必要となり、自治会内でご検討いただき、消防防災課へご相談いただきたい。

#### 出席者

観光道路の整備等について

道路が狭く大型車とのすれ違いが出来ないこともある。幅員拡張計画、あるいは待避所設置等の計画はあるのか。

桜が古木になり倒木や枝折れが心配であり、また桜のてんぐ巣病等の病気が見られるがどのような対策を講じるのか。

八徳沢砂防ダム建設時に使用した跡地が、放置されている。(八徳沢と市民の森の間)、大雨時土砂流出が心配されるが整備の予定はあるのか。

#### 市長回答

市道東山観光線、通称観光道路とも呼ばれ、路線延長約2キロメートルの市道で、北アルプスの自然景観を眺望できる路線である。拡幅改良工事については、特に、市民の森から南側は、急勾配な斜面の中腹を開削した道路で、道路両側が高い法面となっているため、東側の山腹を切り開く等大規模な改良が必要となり、全線の改良事業を実施するには財政上非常に厳しく、直ちに着手できる状況ではない。

市民の森から北側には、宅地や農地で道路両側の勾配も緩やかになるため、すれ違いができるような待避所の設置等を行い安全性やコスト面を含め研究したい。

今年、市内の桜の木がてんぐ巣病に侵されていると指摘を受けた、今年度からの2ヵ年で桜てんぐ巣病対策事業に取り組んでいる。市内の桜の木を点検し、桜てんぐ巣病に感染している樹を除去し、蔓延しないように防止対策を実施している。市の施設等の桜の木は市で実施。民間の施設や民家の桜の木は各々で除去等行っていただき、片付け等は市で応援する体制をとっている。観光道路の桜並木については、今年度中に病枝の除去を行う予定であり、その際に、風通しや日当たりの悪くなるような密植している枝についても併せて除去を行う予定である。

八徳沢砂防ダム建設時に使用した跡地は、施工業者が個人の所有地を借地し、工事用ヤード等として利用した場所で、工事終了後なだらかな斜面に戻し所有者へ返還した。その後、3年ほど前どのような目的で行ったかはわからないが、土地所有者自らタイヤドーザーで平にしてある。この場所は砂防指定地とはなっておらず、また特に違法な行為ではないため、市が取締りや指導を行うことは出来ないが、土砂が押し出し災害が起きないように、必要な時期にパトロールを行い、安全性について注意を払ってまいりたい。

#### 出席者

##### 犬の糞処理について

当町内は犬の散歩コースになっている。至る所に糞をされ迷惑をしている。市ではどのような広報活動を推進していくのか。

飼い主のモラルが問われるところであるが、どのような指導をしているのか。

「糞防止月間」等の取り組みの考え方はあるか。

糞放置の飼い主に対して罰則規定はあるか。

#### 市長回答

犬の糞の始末の啓発については、立て看板の無料配布、広報誌への記事掲載等により呼びかけを行っている。

飼い主への直接指導については、狂犬病の予防注射時に啓発チラシを配布している。また長野県動物愛護協会大北支部が実施する「しつけ方教室」においても、糞の後始末をお願いしている。相手方が判明している苦情については、大町保健所と連携を図りながら直接訪問し指導をしている。

大町保健所では毎年9月下旬に「動物愛護週間」を設けており、その週間のなかで取り組みを強化し指導にあたったっている。

「大町市ゴミの散乱のない快適なまちづくりに関する条例」があり「何人も、ごみを

みだりに捨ててはならない」と規定されおり、この「ごみ」には、飼い犬の糞も含まれる。「市長はごみを捨てた行為者に対して指導及び勧告を行い、それに従わないときは、命令をする。命令に違反した者は、10万円以下の罰金に処する。」と規定されている。罰則行為に当たらないうちに、飼い主のモラルに訴え啓発してまいりたい。

#### 出席者

大町病院障害者用駐車場について

現状では、大町病院 6 台、安曇病院 20 台のスペースがある。大町病院の障害者・高齢者用駐車スペースの増設の予定はあるか。

#### 市長回答

現在、大町病院の正面玄関の直近に身障者用駐車スペースを7台分確保してある。常時空いているとは限らず、また障害者以外の利用者が駐車している場合もある。その点については病院でも注意を払っていく。身障者用駐車スペース利用は、身障者手帳を交付されている運転者に限らず、歩行の困難な方や重症患者の方も正面玄関近くの駐車スペースに駐車する必要もあり、障害者だけでなく幅広い視野で見なければならぬ。このようなことから、身障者用駐車スペースとして増設することは今のところ計画がないが、過不足を見極めて検討してまいりたい。ちなみに厚生連安曇病院の障害者用駐車スペースは20台でなく、5台分と聞いている。そのあたりも念頭に置きながら今後検討してまいりたい。

#### 出席者

来年4月より老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行すると聞いている。「後期高齢者とは75歳」となっているが「前期高齢者とは？」

医師不足が全国的に深刻な問題となっているが、市ではどのように考えているか。

#### 市長回答

平成20年4月から現在の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に移行する。75歳以上の後期高齢者及び65歳以上～75歳未満の障害者は、国民健康保険・被用者保険から、この独立した「後期高齢者医療制度」に加入することになる。それ以外の方は従来の保健制度が適用される。前期、後期と区別しているが、特に前期高齢者に対しては特別な施策がある訳ではない。保険料は一律でなく所得に応じて変動し、国の説明では平均水準で一人当たり6,000円前後になる見込みである。様々な問題点が解決されていないので、暫定的に経過措置を設けて実施していく。広報でも既に2回取り上げているが、国の方針が決定次第、広報に出来るだけ判りやすく掲載

する予定。

大町市内の病院は八坂・美麻各診療所に各1人、大町病院には20人の常勤医師が診療にあたっている。大町病院の内科5名の医師のうち2人が今年末までに退職することになっている。慰留に努めるが意思が固く後任を探している。信大から派遣されている医師については、信大で後任を確保していただけるが、もう一方の後任は大町市が自力で探すことになっている。「国保連合会医師紹介センター」へも出向き派遣のお願いをしている。病院勤務の希望者は少なく苦戦をしているが来年春までには後任を探すよう努力していく。1～3月までは内科病棟を65床～30床に縮小。外来は開業医へ、入院は安曇病院へお願いしていく。ご不便をおかけするがご理解いただきたい。

**出席者**

後期高齢者医療制度は国保から切り離されるのか。

**市長回答**

国保とは別の制度として切り離され、個々の市町村が事業主体でなく県下81の市町村が広域連合をつくり運営する。

**出席者**

がん患者の治療が地方では遅れている。専門医が少なく、治療には都会へ行くしかない。どのように考えているか。

**市長回答**

がんは科学で未だ解明・根絶されていない病気である。がん検診を受け、早期発見に努めていただきたい。がんの治療には個々の医療機関や市のみでは対応できない部分も多く、県で医療計画を策定し、肺がん・胃がん・大腸がんの治療を中心とした医療機関の整備をしている。大町病院でも初期治療は出来るが、地方では高度な医療の対応が遅れているため、県では高度医療にも対応できるような体制整備に努めている。

**出席者**

高齢者の2人のうち1人はがんで死亡。高齢者はがんに対する不安が高い。

**市長回答**

日本は長寿国であり、諸外国に比べ日本だけががんが多いわけではないが、食生活の変化等が影響し罹患率が高くなっている。健康で暮らすことが何よりも重要であ

り、病気にかからないよう健康管理に努めていただきたい。行政も施策等の実施により、啓発に努めるがひとりひとりが健康維持を心がけていただきたい。

#### 出席者

市立大町図書館の休館日が非常に多すぎるのではないかと。毎週月曜日と月末の火曜日(館内整理日)、年末年始が休館日となっている。ハードワークであるとは感じられないが、なぜ休館日をそれだけ多く設けるのか。

ベストセラーは置いていない。置いてもワントイトル 1 冊しか置いていない。また蔵書に偏りがある。子どもの遊び場、中高生の学習の場となり、本好きには物足りない図書館といえる。東信のある図書館では休館日が年 4 回しかないと聞いている。県内で足並みをそろえて休館日を設定しているのだとしたら仕方ないが、それでも大町市は率先して休館日を少なくしてもらいたい。新聞の日曜版に書評が掲載される。書評を見て翌日に図書館を利用したいと思っても、月曜日に休館では利用できない。

#### 市長回答

公共施設の休館日は一般的に日曜日開館すると、振替えて月曜日に休館する施設が多い。それが良いか悪いのかは利用者の要望を聞いて吟味していかなければならない。月末の貸出図書の整理日についてはどこの図書館でも設けている。整理日数が多いのかどうか確認していないのでわからないが、他の図書館に比べ多いのであれば見直しを検討する。

蔵書については、図書館の蔵書購入費の予算を減らさないように努力している。公立図書館は幅広いジャンルの蔵書を購入しなければならない。そのためワントイトル 1 冊購入が基本である。しかしベストセラーは希望者が多く、いつでも貸出中でなかなか借りることが出来ない状況であり、是非ご自分の蔵書として購入することをお勧めする。ご不便の無いよう検討し、蔵書数については地道な努力で一冊一冊増やしていく。寄付していただくこともあるが、粘り強く改善につなげる。具体的なご意見をお寄せいただき、解決してまいりたい。

#### 出席者

読まなくなって不要になった本を寄付し、図書館で利用してもらうことは可能か。

#### 市長回答

確かめてお返事する。

#### 出席者

以前いらなくなった本を寄付しようと申し出たら断られたことがある。その後別に閲

覧コーナーを設けるようになった。

#### 市長回答

使用された本は寄付の受け付けはしないという図書館はあるが、市立大町図書館が受け付けているかは確かめる。本の中にマーカーなどで書き込みがされたりしている本を貸し出すと、本は汚しても良いと思われ、本来汚すべきでない本まで汚してしまう心配もあり、そういった本の寄付は受け取らないという図書館もあると聞いている。大町図書館でどのように対応しているか調べてご連絡する。

#### 出席者

横堰に沿った道路は狭く、車の行き違いが出来ない。横堰に蓋をして広くするような計画は出来ないか。財政難で無理なのか。

#### 市長回答

財政が苦しくても必要な箇所は改良していくので要望していただきたい。

#### 出席者

待避していないと行き違いが出来ない。

#### 市長回答

市道であり管理責任者は市にある。農業用水に蓋をすると広く利用できるというご提案であるが、農業用水の水温を上げる効果が薄れてしまう。農業者にとっては不利であり、水利組合の理解を得るのは難しいと思われるが工夫してまいりたい。

#### 4. 自治会長より事例報告

(1)今年7/26 横堰水路が漏水し、建設課に依頼したところ、素早い補修の対応がされた。

(2)7/29 に市道が陥没し、市役所に連絡。まもなく応急処置がされ、翌日には既に補修が終了していた。

以上、市の「素早い対応」と「やる気」が実感できたとの事例報告があった。

#### 市長

行政は市民の皆さんに頼りにされている、見守っていただいているということが励みとなり、襟を正して仕事に携わっていかうとする意欲につながる。まだまだ十分とは言えないが、励ましやご意見をいただき前進してまいりたい。

## 5. ゴミ処理施設説明

### 市長概要説明

4年前から3市村で協力して計画を進めてきた。候補地は白馬村の飯森に内定し、説明会を実施してきている。

#### 反対運動の論点

(ア) 建設予定地の地盤について…地震への心配。

(イ) 施設の基準…排ガス対策、健康への影響については大丈夫なのか。

(ウ) 候補地の選定経過が不透明。

地元での意見交換会では根気強く説明し、理解していただくよう努力してまいりたい。

### 西澤生活環境課長 別添資料により説明

## 6. 閉会のあいさつ 自治会長

## 7. 市長お礼のあいさつ

[20:40 終了]